

生駒市監査委員告示第2号

生駒市監査委員の所管に係る生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規程を次のように定める。

令和5年3月29日

生駒市代表監査委員 東良徳一

生駒市監査委員の所管に係る生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例
施行規程

生駒市監査委員の所管に係る生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月生駒市条例第26号）の施行に関し必要な事項については、生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則（令和5年2月生駒市規則第1号）の規定の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。
（生駒市監査委員が保有する個人情報の保護に関する規程の廃止）
- 2 生駒市監査委員が保有する個人情報の保護に関する規程（平成12年2月生駒市監査委員告示第2号）は、廃止する。